労 7.1.12 3422

昭和七年一月八日

警視総監 長 延 連

内務大臣 中橋徳五郎殿
社會局長官殿

常盤水工場労働争議ニ関スル件 (第四報ニ解決)

要旨 (其後交渉六回、洲崎署、斡旋ニ依リ、十二月二十日、四千二百余円ノ支給ニテ解決
事故ナシ

標記争議ハ前報(十二日二十二日労秘第五四五九號)後十二月三十日解決セルガ其ノ前後ノ状況左記ノ通リ

記

一、労働者側